

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

東九州バス化構想「食」による賑わい創出計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

延岡市

## 3 地域再生計画の区域

延岡市の全域

## 4 地域再生計画の目標

平成 28 年 4 月に東九州自動車道「北九州～延岡」間が開通し、本格的な高速道路時代を迎える中、観光地として知名度の高い高千穂町や別府市と地理的に近接し、「佐伯～延岡」間の高速道路の料金が無料区間というメリットを有する本地域にとって、北部九州エリアを重視した人の流れを呼び込む大きなチャンスを得ているところである。このような中、本市は、地域連携の素地のある大分県佐伯市とともに、本地域の潜在力を活かすために、フランス・スペイン両国にまたがるバス地方の都市サン・セバスチアンの取組を参考とした「食」をテーマとした地域づくり「東九州バス化構想」に地方創生加速化交付金を活用して取り組んでいるところである。

本市は、近代にあっては、旭化成(株)の発祥の地として、その発展と共に工業都市としての道を歩んできたが、近年の国際的な産業構造の変化により本市の生産基地としての相対的な位置づけが低下するなか、雇用の創出は大きな課題となっている。一方、高速道路等のインフラ整備の遅れもあり、観光振興については後発の地域であり、豊かな自然からもたらされる豊富な食資源も、観光資源としてはまだまだ手付かずの状態である。

高速道路の整備により、着実に人の流れが変わりつつある中で、訴求力のある「食」を観光の柱に据えることはもとより、他地域との連携による関連産業の裾野が広い「食」をテーマとして取り組んでいる「東九州バス化構想」は、北部九州エリアを重視した人の流れの創出や、広域周遊観光の拡大といった観光の産業化、さらには、食関連産業の人材育成や経営基盤の強化、農林水産資源の消費拡大、外貨獲得など、幅広い産業への相乗効果による地域経済の好循環を生み出していくことを目標とする取組である。

	事業開始前 (事業開始前)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
主要観光施設利用者数	1,213,693人	1,309,129人	1,404,564人	1,500,000人
宿泊客数	215,065人	217,043人	219,022人	221,000人
外国人宿泊客数	858人	1,072人	1,286人	1,500人
食事棟の売上	67,232千円	60,000千円	73,000千円	80,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	2,499人	2,500人	5,000人	10,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	22,186.56千円	21,000千円	25,550千円	30,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)
主要観光施設利用者数	1,525,000人	1,550,000人
宿泊客数	225,667人	230,333人
外国人宿泊客数	2,333人	3,167人
食事棟の売上	85,000千円	90,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	12,000人	12,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	38,250千円	45,000千円

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市の中心部に位置し、300年以上の歴史と日本一の長さを誇る「延岡水郷鮎やな」と、

その「鮎やな」と一体となって整備される鮎やな食事棟施設「かわまち交流館」を含めた大瀬川河川敷一帯の河川空間は、今年度より、国土交通省が河川空間を地域振興の目的として有効に活用を行う「都市・地域再生等利用区域」に指定されたところである。これにより、これまで仮設であった鮎やな食事棟施設「かわまち交流館」の常設化が可能となった。

秋の風物詩として環境省から香り風景 100 選にも認定されている「鮎やな」の食事棟について、本市が隣接する大分県佐伯市とともに、地方創生の新たな取組として進めている「食」に焦点を絞ったまちづくり「東九州バスク化構想」を推進していくための「食」の交流拠点施設として整備を行う。

また、鮎やな漁のライブ配信の整備により、観光誘客の効果を一層高めるとともに、厨房機器を購入し維持管理費程度の費用で利用者に貸し出すなど、鮎やなシーズン外における施設の年間を通じた有効活用に努める。

さらには、「東九州バスク化構想」の基本姿勢である地産地活の取組に対する支援等を行うなど、本構想に基づく食資源の磨き上げや食の魅力を高めるための取組を重ね、「食のまち」としてのイメージ定着やブランド力向上を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

### ①事業主体

延岡市

### ②事業の名称：

東九州バスク化構想「食」の拠点整備事業

### ③事業の内容

現在の施設は、延岡観光協会が大瀬川河川敷において鮎やなの架設と食事棟の運営をする際に取得した仮設施設である。堤防上に設置される食事棟は、河川敷地の一時占用を行い仮設建築物としてシーズン期間である10月～12月まで一時的に設置され、その後取り壊されてきた。

この食事棟の常設化を図るため、平成28年11月1日に国土交通省延岡河川国道事務所へ鮎やな食事棟を含む河川敷地一帯を鮎やな事業区域を河川空間の有効活用区域として「都市・地域再生等利用区域の指定」※に関する要望書を提出し、同月30日に区域の指定を受け常設化が可能となった。※河川敷地占用許可準則第二十二條関係

同所が東九州自動車道の延岡JCT・ICに近いという好立地であることから、「区域指定」を機に、本市が地方創生の新たな取組として進めている「東九州バスク化構想」の推進

に資する通年活用可能な地域の「食」をテーマとした交流拠点施設の整備を行うとともに、本市の貴重な観光資源「鮎やな」を活かした観光振興に取り組むことにより、「食のまち」としてのブランド力を高めることを目的とした事業である。こうした食のまちづくりを軸に、交流人口の増加による観光の産業化を図るとともに、農林水産業や食関連産業への相乗効果につなげ、地域経済の好循環を生み出していく。

#### ④事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

「延岡水郷鮎やな」の営業損益は年間約 900 万円（テナント収益の平均実績）であり、本事業によりさまざまな課題をクリアすることにより、より高い収益性を達成することができ、その事業収益によってより多くの公益事業を実施することが可能となる。

##### 【官民協働】

今回の施設整備は、河川空間を地域振興の目的として有効に活用するために「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けた河川敷のにぎわい創出と連動した取組である。本市が、河川敷地を有効に活用するため、国土交通省より占用した敷地に本施設を常設し、指定管理制度のもと選定事業者による食事棟施設のテナント利用者を募る。このように「国土交通省」「延岡市」「民間事業者」が連携し、民間活力の活用を図りながら取り組むものである。

これまでにおいても、一級河川「五ヶ瀬川」では、地域住民、学識者、延岡市、宮崎県、国土交通省の連携のもと、ハード、ソフトの両面からより地域に役立つような五ヶ瀬川らしさを活かしたまちづくりを推進する「五ヶ瀬川かわまちづくり」の取り組みが進められており、この取組の中で「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」を平成 26 年に策定している。

五ヶ瀬川の支流である大瀬川河川敷において毎年設置される「鮎やな」漁は、アクションプランにおける賑わい創出計画の中核的な位置づけになっている。

通年利用が可能となったことにより、鮎やなとしての機能だけでなく、総合的な「食」の拠点としてさらに多くの官民協働の事業の展開が可能となることが期待される。

##### 【政策間連携】

本市が佐伯市と進めている「東九州バスク化構想」は、本地域が誇る豊富で魅力的な食材をこの地で活用する「地産地活」を大きな柱に掲げている。まちなかに拠点施設を整備することで、飲食店経営者や農業関係者などにより、地元食資源の販路開拓やプロモーションなどを具体的に実施する場として活用できる。

また、地方創生の取組を進めるこの時期に高速道路が整備されたことを契機として、地域の食の魅力を高めることにより、本エリアへの新たな人の流れの創出につなげ、地

域経済を支える柱としての産業化を図るとともに、「食のまち」としてのブランドを確立することによって、将来的に地元産品の域外への輸出を目指し、農林水産業の成長産業化を図る。

#### 【地域間連携】

本事業による施設整備は、海・山・川の食材が豊富な本市と佐伯市が、「食」に焦点を絞った地方創生の地域づくり「東九州バスケット化構想」の拠点施設として位置づけるものである。両市は、お互い県境地域として、自然環境や食文化等、共通している部分も多い地域であり、高速道路の整備が進むなか、これまでも「東九州伊勢えび海道」など、地域間連携に取り組んできた素地があり、本構想を推進する高いポテンシャルを有している。拠点施設を整備することは、両市における「食」に関する取組にバリエーションが加わり、東九州地域の周遊型観光の確立など1つの自治体では得られない相乗効果が生み出せるものである。

#### ⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (事業開始前)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
食事棟の売上	67,232千円	60,000千円	73,000千円	80,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	2,499人	2,500人	5,000人	10,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	22,186.56千円	21,000千円	25,550千円	30,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)
食事棟の売上	85,000千円	90,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	12,000人	12,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	38,250千円	45,000千円

## ⑥評価の方法、時期及び体制

### (1) 効果検証の時期

平成 30 年 6 月に初回実施。以降毎年 1 月下旬に効果検証を実施。

### (2) 効果検証の方法

売り上げや営業コストなどの経営指標からの検証に加え、施設内アンケートによる客層の分析、県外、県内客比率、居住地別調査など観光面におけるさまざまな分析を行う。

### (3) 効果検証の体制

平成 21 年の鮎やな存続の危機の際に、商工会議所や飲食店組合などの民間団体に学識経験者を加えて立ち上がった「これからの鮎やなを考える会」(※事務局：延岡市)において、あらゆる視点から検証が行われる。なお、この会の議事はマスコミにも完全公開されている。

### (議会による効果検証)

市議会常任委員会等(平成 30 年度 9 月定例市議会)において、有識者会議における検証結果及び市当局から示された本事業の実績と K P I の達成度等を基に、事業効果の検証等を行う。

## ⑦交付対象事業に要する経費

### ①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 169,566 千円

## ⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日(5 ヶ年度)

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 伝統鮎やな保存観光事業

事業概要：延岡市から 1,700 万円(上限)の補助を受け、鮎の伝統漁法「鮎やな」を昔ながらの方法で架設し、漁獲された鮎を近隣の鮎食事施設に販売する。  
また、やなを観光資源として、観覧栈橋やライトアップなど付帯設備も設

置し「観光」と「食」を融合する。

実施主体：一般社団法人延岡観光協会

事業期間：平成 22 年度～

#### (2) 観光案内・物産ステーション事業

事業概要：観光案内所を兼ねた本市の地場製品の販売を行い、お土産の販売をしつつ、市内の観光資源の案内や宣伝などをきっかけにコンシェルジュ機能を果たすことによって、「延岡水郷鮎やな」を拠点として次なる観光資源へ結びつける。

実施主体：一般社団法人延岡観光協会

事業期間：平成 22 年度～

#### (3) 観光宣伝事業

事業概要：本市のもつ観光資源の認知度を高めることを目的に「食」を中心とした広告宣伝活動を行う。観光客の趣向が団体旅行から個人旅行へシフトしていることから個人旅行客の誘客を狙う。観光資源によってターゲット層を明確にし、適切なメディアを利用する。また、延岡観光協会が行う観光ホームページを中心とした情報発信事業に対して支援を行う。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 18 年度～

#### (4) 食を活かした誘客促進事業

事業概要：延岡市には、その他にも「伊勢えび」や「鮎」、年間を通して提供できる「牡蠣」などがあるが、当面、「ひむか本さば」などの重要な「食」の観光資源として位置付け、市外に向け効果的にPRすることにより、延岡市の食のイメージ定着と誘客推進を図る。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 28 年度～

#### (5) 東九州バス化構想 人の流れ創出事業

事業概要：佐伯市と延岡市を結ぶ東九州自動車道無料通行区間という「強み」を軸に、乗り降り自由な「フードサービスエリア」として位置付け、「食」を中心とした広域周遊観光を目指すことで、両市の観光誘客推進と食関連産業等を中心とした雇用促進につなげる。また、佐伯市・延岡市を食を軸とした観光地として広く消費者に認知させるため、九州各県の大手バス系旅行会社及びメディア系旅行会社を中心に募集型企画旅行商品の造成・販売を促進

させることで、両市における広域観光の推進を目指す。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 29 年度～

#### (6) 延岡新時代プロモーション事業

事業概要：高速道路開通後の延岡新時代を迎える中、東九州バス化構想に基づいた本市の食の魅力を、インターネット動画やテレビ CM を活用し、市内外へ効果的に発信する事業等を展開するとともに、構想に対する市民の理解醸成を図ることで、「食」のまちとしての都市ブランドを確立し、地域への交流人口の増加を目指す。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 27 年度～

#### (7) 食のまちづくりアドバイザー設置事業

事業概要：「食」のまちづくりを進める上で、核となる料理人・経営者を育てるために、「食のまちづくりアドバイザー」を設置し、飲食業をはじめ農林水産業におけるリーダーやキープレイヤー発掘、育成等とともに「食」を中心とした観光の産業化を進める。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 28 年度～

#### (8) 食のまちづくり機運醸成事業

事業概要：これまでに醸成されてきた「食」をさらに発展させるため、民間団体や市民等が実施する機運醸成に関するシンポジウム等のイベント開催費用の一部を支援する。

実施主体：延岡市

事業期間：平成 28 年度～

#### (9) 東九州バス化構想推進事業

事業概要：大分県佐伯市とともに「食」と「連携」をテーマとして、新たな経済・文化圏の形成を目指す「東九州バス化構想」において、両市合同による協議会や延岡独自の協議会が行う地産地活の推進や料理人の人材育成、料理人と生産者等との連携を推進する取組等を支援し、構想の実効性を高める。

実施主体：東九州バス化構想推進協議会、東九州バス化構想延岡推進協議会

事業期間：平成 28 年度～



## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、「延岡市観光振興ビジョン推進委員会」において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標 1

主要観光施設利用者数については延岡市が毎年年度末に行う観光動向調査により把握した観光施設の中から算出する。

#### 目標 2

宿泊客数については延岡市が毎年 4 月時点に行う観光統計調査の市内主要ホテル・旅館を対象にしたアンケートにより把握する。

#### 目標 3

外国人宿泊客数については延岡市が毎年 4 月時点に行う観光統計調査の市内主要ホテル・旅館を対象にしたアンケートにより把握する。

#### 目標 4

市から貸付契約または指定管理者制度において、毎年施設管理者より報告をさせ把握する。

#### 目標 5

市から貸付契約または指定管理者制度において、毎年施設管理者より報告をさせ把握する。

#### 目標 6

市から貸付契約または指定管理者制度において、毎年施設管理者より報告をさせ把握する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (事業開始前)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
主要観光施設利用者数	1, 213, 693 人	1, 309, 129 人	1, 404, 564 人	1, 500, 000 人
宿泊客数	215, 065 人	217, 043 人	219, 022 人	221, 000 人

外国人宿泊客数	858人	1,072人	1,286人	1,500人
食事棟の売上	67,232千円	60,000千円	73,000千円	80,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	2,499人	2,500人	5,000人	10,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	22,186.56千円	21,000千円	25,550千円	30,400千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)
主要観光施設利用者数	1,525,000人	1,550,000人
宿泊客数	225,667人	230,333人
外国人宿泊客数	2,333人	3,167人
食事棟の売上	85,000千円	90,000千円
鮎やなシーズン外の年間施設利用者数	12,000人	12,000人
鮎やなシーズン中の再訪者消費額	38,250千円	45,000千円

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

民間事業者の代表と行政機関を構成員とする第3次延岡観光振興ビジョンの推進委員会において、毎年の進捗状況の報告を行い検証がなされるほか、市のホームページなどで結果の公表を行う。